

授 業 概 要

平成26年度

———— 4 年 次 生 ————

群馬医療福祉大学 看護学部

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡787-2

TEL 0274-24-2941

FAX 0274-23-4160

群馬医療福祉大学看護学部教育課程

平成 23 年度入学生用

		科目名称				科目名称						
		配当 年次	単位数 必修 選択		備考			配当 年次	単位数 必修 選択		備考	
一般教養領域	人文社会科学系	1. 哲学	1	1		看護学関連領域	医学自然科学	58. 看護情報処理	1	1	養1・2	
		2. 法学(日本国憲法を含む)	1		2			養1・2	59. 公衆衛生学	3	1	養1
		3. 生命科学論	1	1				60. 疫学	3	1	養1	
		4. 東洋哲学	1		1				61. 免疫・遺伝子と治療	3		1
		5. 「仁」四徳と看護を考えるセミナー	1	1			養1	62. 最先端医療の実際と医療倫理	3		1	
		6. コミュニケーション論	1	1				63. 保健医療福祉論	2	1		
		7. ボランティア活動と「仁」四徳の精神性(専門演習I)	3	1			養1	64. 保健医療福祉制度と法規	3	1		
		8. ボランティア活動と自己省察	1		1			65. 保健医療福祉と行政	3	1		
		9. 論語	1		1			66. 群馬の医療の歴史	4		1	
		10. 人間と家族と社会	1	1				67. 看護と福祉の連携	3	1		
		11. 人間の心理	1	1				68. 年金・医療・介護保険制度	2	1		
		12. 臨床の心理	4		1			69. 国民衛生の動向	4	1	養1	
		13. 人間の成長発達と障害	1	1				70. 健康問題発見と問題解決対策論	4	1	養1	
		14. 人間の認識と行動	1		1			71. 保健医療福祉統合セミナー	4	1		
		15. 人間と健康	1	1				72. 老人福祉論	4		1	
		16. 人間関係論	1	1				73. 児童福祉論	4		1	
		17. ヘルスカウンセリングの原理と方法	4		1		養1	74. 障害者福祉論	4		1	
		18. 医療経済論	4		1					41	45	
	19. 文学論	3		1		看護学実領域	基礎看護学	75. 看護目的論	1	1	養1	
	20. 芸術論	3		1				76. 看護対象論	1	1	養1	
	21. 日本と世界の関係	3		1				77. 看護方法論	1	1		
	22. 教育と学習の原理	2	1		養1			78. 看護援助基礎技術I	1	1	養1	
	23. 教育心理	3		1	養1			79. 看護援助基礎技術II	1	1		
	24. 教育方法	3		1	養1			80. 看護援助基礎技術III	1	1	養1	
	25. 健康教育論	3		1	養1		81. 看護論I	1	1			
	26. 教職概論	4		2	養1		82. 看護論II	1		1		
	27. 教育課程論	4		1	養1		83. 看護論III	1		1		
	28. 道徳教育研究	1		1	養1		84. 看護診断と看護治療	2	1			
	29. 保健教育方法論	4		1	養1		85. 看護基礎実習I	1	1	養1		
	30. 生徒指導論	4		2	養1		86. 看護基礎実習II	1	2			
	31. 教育相談論	3		2	養1		87. 施設・病棟統合実習	3	2	養1		
	32. 教職実践演習	3		2	養1		地域看護学	88. 地域看護学概論I	3	1		
	33. 教育総合実習I	4		2	養1			89. 地域看護学概論II	2	1		
	34. 教育総合実習II(看護実習)	4		2	養1			90. 在宅看護援助論	2	1		
	35. 健康障害児・生徒支援論	4		1	養1			91. 在宅看護援助技術	2	1		
	36. 基礎英語I(英文読解基礎)	1	1		養1・2			92. 地域看護活動総論	3	1		
	37. 基礎英語II(英文読解応用)	1		1		93. 地域看護活動技術		4	1	養1		
	38. 医療英語	1	1		養1・2	94. 地域高齢者保健・介護予防活動論		4	1			
	39. 韓国語	4		1		95. 地域学童保健活動論		4		1		
	40. 医療英語会話	2		1		96. 地域難病・感染症・健康危機対策と活動		4		1		
	41. 看護文献講読(V. ヘンダーソン「看護の基本となるもの」)	4		1		97. 看護概説		3		2		
	42. スポーツ科学原理	1	1		養1・2	98. 学校保健活動論I		3	1	養1		
	43. スポーツ演習I	1		1	養1・2	99. 学校保健活動論II		3		1		
	44. スポーツ演習II	2		1		100. 産業保健活動論	4	1				
看護学関連領域	医学自然科学	45. 人体構造機能学I(成人総論: 組織, 皮膚, 血液, 循環, 呼吸, 消化器系)	1	2		養1	101. 地域健康問題診断と対策	4		1	養1	
		46. 人体構造機能学II(成人: 泌尿器, 内分泌, 生殖, 骨, 筋肉, 神経, 感覚, 免疫系)	1	2			102. 学校保健サービスのシステム化	4		1	養1	
		47. 人体構造機能学III(小児, 老年特性)	1	2		養1	103. 在宅看護論実習	2	2			
		48. 疾病・治療論総論	1	1			104. 地域看護学実習I(保健所)	4	1			
		49. 疾病・治療論各論I	2	2		養1	105. 地域看護学実習II(市町村保健センター)	4	1			
		50. 疾病・治療論各論II	2	2			106. 地域看護学実習III(学校保健)	4	1	養1		
		51. 疾病・治療論各論III	2	1			107. 地域看護学実習IV(産業保健)	4	1			
		52. 臨床病理病態論	2	1		養1	精神看護学	108. 精神看護学概論	2	1	養1	
		53. 臨床薬理・薬物論	1	1		養1		109. 精神看護援助論I	2	1	養1	
		54. 栄養と代謝	1	1		養1		110. 精神看護援助論II	2	1		
		55. 栄養の基礎と応用	2	1		養1		111. 精神看護学実習	3	2		
		56. 数理統計の基礎	1		1			112. 母性看護学概論	2	1		
		57. 情報処理演習	1		1	養1・2		113. 母性看護援助論I	2	1		

科目名称		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択	
看護学領域	母性看護学	114. 母性看護援助論Ⅱ	2	1	
		115. 母性看護学実習	3	2	
	小児看護学	116. 小児看護学概論	2	1	養1
		117. 小児看護援助論Ⅰ	2	1	養1
		118. 小児看護援助論Ⅱ	2	1	
	実践	119. 小児看護学実習	3	2	養1
		120. 成人看護学概論	2	1	
	応用	121. 成人看護援助論Ⅰ	2	1	
		122. 成人看護援助論Ⅱ	2	1	
		123. 成人看護援助論Ⅲ	2	1	
		124. 成人看護援助論Ⅳ	2	1	
		125. 臨床看護学実習Ⅰ(成人老年・慢性期)	2	2	
		126. 臨床看護学実習Ⅱ(成人老年・急性期)	3	4	
	看護学	127. 老年看護学概論	2	1	
		128. 老年看護援助論Ⅰ	2	1	
		129. 老年看護援助論Ⅱ	2	1	
		130. 老年看護学実習Ⅰ(老人保健施設等)	2	2	
		131. 老年看護学実習Ⅱ(医療施設等)	2	2	
	看護学特論	132. 看護活動におけるメンバー・リーダーシップ	3	1	
		133. 感染・災害看護と危機管理(国際協力含む)	3	1	
134. 看護学教育論		4	1		
135. クリティカルケア特論		4	1		
136. 家族援助論		4	1		
137. 訪問看護ステーション等経営管理論		4	1		
看護研究	138. 看護研究概論	3	1		
	139. 看護研究方法論	4	1		
	140. 看護研究セミナー	4	1	養1	
			66	13	
			合計	107	58
<p>合計 必修科目数 90 必修単位数 107 選択科目数 50 選択単位数 58</p> <p>卒業要件 必修科目数 90 必修単位数 107 選択科目数 50 選択単位数 17</p> <p>※養護教諭一種免許取得希望者は、「養1」の記入科目全部を修得すること ※養護教諭二種免許取得希望者は、「養2」の科目8単位取得すること</p> <p>卒業要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 「一般教養領域」「看護学関連領域」「看護学領域」の必修90科目、107単位を修得すること。 「一般教養領域」の選択科目から5単位以上、「看護学関連領域」の選択科目から5単位以上、「看護学領域」の選択科目から、7単位以上を修得すること。 必修107単位、選択17単位の合わせて124単位修得を卒業要件とする。 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記1. 2. 3. の要件を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基き、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護に関する科目28単位、養護又は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履修すること。 					

目 次

授 業 内 容

専門演習Ⅱ	1
臨床の心理	3
教職概論	4
教育課程論	5
保健教育方法論	6
生徒指導論	7
教育総合実習Ⅰ	8
教育総合実習Ⅱ	9
健康障害児・生徒支援論	10
看護文献購読	11
健康問題発見と問題解決対策論	12
地域看護活動技術	13
地域高齢者保健・介護予防活動論	14
地域学童保健活動論	15
地域難病・感染症・健康危機対策と活動	16
産業保健活動論	17
地域健康問題診断と対策	18
学校保健サービスのシステム化	19
地域看護学実習Ⅰ(保健所)	20
地域看護学実習Ⅱ(市町村保健センター)	21
地域看護学実習Ⅲ(学校保健)	22
地域看護学実習Ⅳ(産業保健)	23
訪問看護ステーション等経営管理論	24
看護研究方法論	25
看護研究セミナー	26
ヘルスカウンセリングの原理と方法	27
医療経済論	28
韓国語	29
群馬の医療の歴史	30
国民衛生の動向	31
保健医療福祉統合セミナー	32
老人福祉論	33

児童福祉論	34
障害者福祉論	35
看護学教育論	36
クリティカルケア特論	37
家族援助論	38

科目名	専門演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	赤石 三佐代 他	単位数 (時間数)	()
履修要件	4年通年	免許等指定科目			
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	学士力育成 資格取得 進路・就職 リーダーシップ 地域活動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学精神に基づき、人間としての総合的な力と問題解決能力を育成する。礼儀を重んじるとともに、ボランティア、環境美化活動、実習を通し身に付いた実践力をさらに高め、「仁愛」の精神をもつ自立した社会人になるためのスキルアップを図る。

〔到達目標〕

1. 看護専門職者としてのマナー及び課題解決力を身につけ、主体的に行動できる。
2. 資格取得及び専門性について理解を深め、各自の目標・課題に向かって研鑽できる。
3. 事象を客観的に捉え、論理的思考力並びに看護専門職として必要な基礎的知識、技術、態度を統合できる。

■授業の概要

既習の講義・演習・実習及び、これまでの様々な体験を通した学びを発展・統合できるようグループディスカッションし、看護の専門性の理解を深める。

自己課題を明確にし学習計画に基づいて、主体的に学習に取り組む授業形式で行う。

看護師・保健師・養護教諭等の資格取得に関連する学習指導及び進路指導を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	建学の精神と実践教育プログラム ① 科目オリエンテーション、学年担当教員紹介、履修経過及び履修登録、研究セミナーのオリエンテーション、新入生歓迎会
第2回	進路・資格取得プログラム ① 進路指導/資格取得/学習計画について
第3回	学士力育成プログラム ① 養護I種に関連するオリエンテーション、研究セミナーグループ指導：文献収集
第4回	進路・資格取得プログラム ② 資格取得に向けたグループ指導
第5回	心身の健康プログラム ① 健康診断、スポーツ大会の参加
第6回	学士力育成プログラム ② 看護専門職としてのマナー・就職試験対策（面接の受け方・小論文の書き方等）
第7回	進路・資格取得プログラム ③ 資格取得に向けた模擬試験の実施
第8回	進路・資格取得プログラム ④ 資格取得に向けたグループ指導
第9回	学士力育成プログラム ③ 研究セミナー グループ指導：研究計画書作成
第10回	学士力育成プログラム ④ 研究セミナー グループ指導：研究方法の確認
第11回	地域貢献プログラム ① 各自のボランティア計画に沿った活動の実施
第12回	進路・資格取得プログラム ⑤ 資格取得に向けた模擬試験の実施
第13回	進路・資格取得プログラム ⑥ 就職ガイダンスの参加、就職活動
第14回	地域貢献プログラム ② トピックス 地域活動/各種学術集会・研修会等への参加
第15回	建学の精神と実践教育プログラム ② 前期末オリエンテーション、環境美化活動の実施

■受講生に関わる情報および受講のルール

目的意識、自己課題を明確にし、積極的かつ自主的に授業に臨むこと。

資格取得に向けた対策や手続き、就職、進路指導を行うので欠席をせず、担当教員との連絡を密にし指導を受けること。

■授業時間外学習にかかわる情報

自己課題・資格取得・進路（就職・進学）等に関する情報は自ら積極的に得る。必要時は担当教員のアドバイスを受ける。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

授業への参加態度、課題レポートにより総合的に評価する。

■教科書

基礎演習テキスト（群馬医療福祉大学）

■参考書

・看護研究に関する図書 ・国家試験対策問題集 等

科目名	専門演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	赤石 三佐代 他	単位数 (時間数)	()
履修要件	4年通年	免許等指定科目			
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	学士力育成 資格取得 進路・就職 リーダーシップ 地域活動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学精神に基づき、人間としての総合的な力と問題解決能力を育成する。礼儀を重んじるとともに、ボランティア、環境美化活動、実習を通し身に付いた実践力をさらに高め、「仁愛」の精神をもつ自立した社会人になるためのスキルアップを図る。

〔到達目標〕

1. 看護専門職者としてのマナー及び課題解決力を身につけ、主体的に行動できる。
2. 資格取得及び専門性について理解を深め、各自の目標・課題に向かって研鑽できる。
3. 事象を客観的に捉え、論理的思考力並びに看護専門職として必要な基礎的知識、技術、態度を統合できる。

■授業の概要

既習の講義・演習・実習及び、これまでの様々な体験を通した学びをグループディスカッションし、発展・統合できるよう展開する。自己課題を明確にし学習計画に基づいて、主体的に学習に取り組む授業形式で行う。
看護師・保健師・養護教諭等の資格取得に関連する学習指導及び進路指導を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第16回	建学の精神と実践教育プログラム ③ 後期ガイダンス・オリエンテーション(後期授業計画、カリキュラム、国試対策、消防訓練)
第17回	地域貢献プログラム ③ トピックス：群馬県消防合同救急医療訓練への参加、防災訓練レポート提出
第18回	学士力育成プログラム ⑤ 看護研究セミナー論文のまとめ
第19回	進路・資格取得プログラム ⑦ 資格取得に向けたグループ指導、学習の進捗確認、面接1
第20回	進路・資格取得プログラム ⑧ 国家試験受験オリエンテーション、願書作成について 面接2
第21回	建学の精神と実践教育プログラム ④ 昌賢祭の参加
第22回	学士力育成プログラム ⑥ 研究論文まとめ、抄録作成
第23回	進路・資格取得プログラム ⑨ 資格取得に向けた願書書類等の作成 面接3
第24回	学士力育成プログラム ⑦ 研究論文まとめ、発表準備
第25回	学士力育成プログラム ⑧ 看護研究セミナー 発表会
第26回	進路・資格取得プログラム ⑩ 領域別補修講義の実施 面接4
第27回	心身の健康プログラム ② 卒業に向かっての心身の準備、社会人としての準備
第28回	地域貢献プログラム ④ ボランティア活動のまとめ、報告書作成
第29回	進路・資格取得プログラム ⑪ 国家試験受験オリエンテーション最終確認、受験表の配布、激励会
第30回	建学の精神と実践教育プログラム ⑤ 資格取得手続きオリエンテーション/自己課題の達成度評価と今後の課題 総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

目的意識、自己課題を明確にし、積極的かつ自主的に授業に臨むこと。
資格取得に向けた対策や手続き、就職、進路指導を行うので欠席をせず、担当教員との連絡を密にし指導を受けること。

■授業時間外学習にかかわる情報

自己課題・資格取得・進路(就職・進学)等に関する情報は自ら積極的に得る。必要時は担当教員のアドバイスを受ける。

■オフィスアワー

担当教員と相談のうえ計画的に実施。

■評価方法

授業への参加態度、課題レポートにより総合的に評価する。

■教科書

基礎演習テキスト(群馬医療福祉大学)

■参考書

・看護研究に関する図書 ・国家試験対策問題集 等

科目名	臨床の心理	担当教員 (単位認定者)	鈴木 香代子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	医療コミュニケーション技術				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

臨床の場面で、患者の精神症状の早期発見と、支持的精神療法の実践ができるようメンタルケアの知識や技術を学ぶことを目的とする。

[到達目標]

- ①患者心理に理解を示すことができる。
- ②精神症状のアセスメントができる。
- ③場面別にみられる精神症状の知識を得る。
- ④看護介入の方法が理解できる。

■授業の概要

患者が健康障害を疑われた時、健康障害で入院しなければならない時、ICU・CCU管理時、手術を受けなければならない時、回復困難時、病名告知時、臨死時にどのような心理状態であるか理解する。さらに、それらの状態に適応する、あるいは適応障害時の心理について理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	メンタルナーシングの背景と方法
第3回	患者心理の理解と看護モデル
第4回	精神症状のアセスメントとアプローチ
第5回	場面別にみられる症状 その1
第6回	場面別にみられる症状 その2
第7回	看護介入の方法と実践
第8回	症例に基づくグループディスカッション

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生にかかわる情報]

記録物は手書きで提出してください。

[受講のルール]

授業の流れや雰囲気や乱したり、ほかの受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに提出すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 60%、課題提出内容 20%、ディスカッション態度 20%。

■教科書

保坂 隆編集:Nursing Mook 11 全科に役立つメンタルナーシング、Gakken 2002

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	教職概論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭 1 種免許取得に係わる必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教師としてのあるべき姿				

■授業の目的・到達目標

- ・ 教育状況の変化に伴い教育の改革が推進される中、教師には変化の対応が迫られている。さらに児童生徒同志、児童生徒と教師の人間関係の構築能力が求められる。
- ・ 授業づくり、生徒指導を中心とした教師の仕事、教えるということ、そして教師としてのあるべき姿、教職の意義、教師の制度的役割を理解しながら自らの教師像をつくっていく。

■授業の概要

- ・ 求められる教師像について研究し理解し、知力とともに実践力を養う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配布します。

第 1 回	・ 科目オリエンテーション ・ 専門家としての教師（社会から期待されている仕事 ・ 他の職業との違い）
第 2 回	・ 教師という仕事の性格 ・ 情動的実践としての教職
第 3 回	・ 子どもを育む（教師として子どもの心に寄り添う） ・ 子どもの言葉を受け取る（子どもに接する心構え）
第 4 回	・ 教師と子どもの関係が陥りやすい罠（教師がカウンセラーになる難しさは ・ 担任教師として）
第 5 回	・ 守りの器をつくる（多様化する子どもの問題を捉えながら教師自身の守りの器をつくり出す）
第 6 回	・ 子どもの疲れと教師の疲れ ・ M 先生を支えたもの ・ 器になるには ・ 生徒指導と教育相談
第 7 回	・ 公務員としての教師（服務・職務規律の確保・研修） ・ 接遇
第 8 回	・ 同僚とともに学校を創る（学校における同僚性・教師文化を形成するもの）
第 9 回	・ 教育実習から新任の教師へ（教育実習・新任教師）
第 10 回	・ 教師には 5 つの資質が必要 ・ 学習指導（教壇に立つ心構え等）
第 11 回	・ 教師としてのアイデンティティと模索（魂の載った生々しい言葉で語る）
第 12 回	・ 教職へのコミットメントとアイデンティティの間
第 13 回	・ 教職の専門性とは（多様な教師像・教師が果たす機能）
第 14 回	・ 生徒指導（生徒指導の考え方・教育相談の方法・ほめ方しかり方・体罰の禁止）
第 15 回	・ 学校における生徒指導のチェックポイント ・ 不登校生徒に対する指導のポイント ・ いじめ問題に関する指導

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・ 意欲的な学習態度であること。
- ・ 積極的に自己表現ができること。

■授業時間外学習にかかわる情報

教職に関する教育現場での社会的問題について検証し、自らの考えを論ずることで、教師としての在り方を考察する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

提出物、発表の内容・方法・態度と定期試験によって評価。いずれも 60% を超えていること。

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

授業において紹介する。

科目名	教育課程論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許取得に係わる必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育課程とは。あるべき教育課程				

■授業の目的・到達目標

- ・ 教育課程の制度と内容を理解する。
- ・ 児童・生徒の発達課題に応える教育課程のあり方について考察する。
- ・ 「確かな学力」とは何かについて研究し、教育課程の編成について考えを深める。

■授業の概要

教育課程編成の意義と教育の目的及び目標について学習し研究し実践に役立てる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	・ オリエンテーション（授業方法と内容と評価）・ 教育課程編成の意義（教育目的と目標）
第2回	・ 教育という営みの必然性 ・ 教育課程の設置される理由 ・ カリキュラムと教育課程
第3回	・ 教育課程の概念と意味（概念・意味。公的カリキュラムと潜在的カリキュラム・基本的概念）
第4回	・ カリキュラムの構造と類型 ・ 教科カリキュラムと経験カリキュラムの比較
第5回	・ 学習指導要領における教育課程の基準（教育課程の意義・教育課程に関する法則）
第6回	・ 学習指導要領の特徴と変遷（学習指導要領とは何か・学習指導要領の歴史的変遷）
第7回	・ 教育課程編成の教育目的および目標 ・ 改正教育基本法における教育の目的と目標
第8回	・ 教育課程における教育方法の諸課題（新学習指導要領と教育方法・教育六法の類型）

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・ 意欲的な学習態度であること。
- ・ 教師としてのあるべき姿をイメージし、日常生活の中での実践をととして意識を養うことに努める。

■授業時間外学習にかかわる情報

教育に関わる社会状況や学校現場での取り組み情報を収集し、教育問題・課題の解決のための学校のあるべき姿を具体的にイメージし、考察する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

提出物、発表の内容・方法・態度と定期試験による評価。いずれも60%を超える内容であること。

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

授業において紹介する。

科目名	保健教育方法論	担当教員 (単位認定者)	豊島幸子・木村順子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	保健教育 保健管理 学校給食				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

学校における保健管理・保健教育のあり方を概観し、学校保健教育の理論と方法を理解する。

[到達目標]

学校給食を通じての保健管理・保健教育について理解し、学校給食と食に関する指導の重要性について学ぶことにより、健康教育を実際の養護実習の場において活用する準備ができる。

■授業の概要

学校（小・中・高校）における学校給食を通じての保健教育活動の推進について学び、主体的に行動変容を促すための計画段階から評価までのプロセスを具体的な事例で確認する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション・保健教育の概要
第2回	保健教育方法のあり方と種類
第3回	保健管理の方法
第4回	学校保健活動の推進
第5回	学校給食を通じての保健教育
第6回	学校給食と食に関する指導
第7回	学校給食における食事内容と栄養摂取
第8回	学校給食の衛生管理

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校給食に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

学校保健・安全実務研究会:新訂版 学校保健実務必携《第2次改定版》、第一法規、2011

■参考書

日本健康教育士養成機構編:新しい健康教育 理論と事例から学ぶ健康増進への道、保健同人社、2011
これからの小学校保健学習:日本学校保健会、2012
これからの中学校保健学習:日本学校保健会、2011

科目名	生徒指導論	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭資格に係る必修科目		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	生徒指導の機能、積極的な生徒指導、教育の現代的課題、個別の問題行動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

将来養護教諭として学校で生徒を指導する側に立つ事を想定して、生徒指導の基本理念を身につけて児童生徒理解が出来るようにし、かつ生徒指導が実践できる資質能力をつける。

〔到達目標〕

- ①生徒指導の意義と原理について理解できる。
- ②生徒指導と教科、道徳、特別活動、総合等との関係、地域や関係機関との連携等について理解する。
- ③いじめ、不登校、非行問題等児童・生徒の問題と今日的な保護者のあり方などについての課題と対応策について理解したり、養護教諭としての関わり方について理解する。
- ④C&Sアンケートや発達障害スクリーニングテスト、構造的グループエンカウンターやロールレタリング等の実技を伴う生徒指導技術の知識を得る。

■授業の概要

- (1) 授業形態は講義とグループ学習で行う。講義は基本理念を、グループ学習は学生が学ぶ意味を持つことが出来るようにするため演習的な課題解決学習とする。
- (2) 生徒指導の教育課程との関係や地域連携など具体的事例を多く取り入れ実践的資質の向上を図る学習とする。
- (3) 現在学校で行われているアンケートやテストなど具体的技術を実践し、活用方法を身に付ける学習とする。
- (4) 生徒指導は人間教育であることを理解し、学生自身の自己指導能力を高める学習とする。
- (5) 第8回は全員参加方式のシンポジウム形式による意見交換、情報交換、質疑により教育実習前の準備学習とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	生徒指導論オリエンテーション、(指導計画とレポートについて)、生徒指導の意義と原理、アイスブレイキング、グループ作り
第2回	実習「学級の雰囲気と自己肯定感(C&S) アンケート実践1質問、C&Sの意義と活用、第3回授業課題提示(生徒指導提要第2章から)
第3回	生徒指導の歴史(郷中教育・子ども・若者白書から学ぶ)、教育課程と生徒指導について課題発表と講義
第4回	C&Sアンケートの実践2(集計)、第5回授業課題提示(生徒指導提要第3章から)
第5回	生徒指導のための児童生徒理解について課題発表と講義
第6回	ロールレタリングの手法、ロールレタリング1、第7回授業の課題提示(生徒指導提要第4章から)
第7回	生徒指導のための学校の指導体制について課題発表と講義。
第8回	ロールレタリング2、第9回授業の課題提示(生徒指導提要第5章から)
第9回	生徒指導のための教育相談について課題発表と講義(実践事例2件)
第10回	構造的グループエンカウンター、ロールレタリング3、第11回授業の課題提示(生徒指導提要第6章Iから)
第11回	生徒指導の進め方I、課題発表と講義、自己指導能力(基本的生活習慣、特に食生活)レポートについて
第12回	発達障害スクリーニングテスト実践と各種検査について、第13回授業の課題提示(生徒指導提要第6章II)
第13回	生徒指導の進め方II、課題発表と講義、特にいじめ、不登校、IGT関連問題は新聞記事を使って意見集約
第14回	生徒指導に関する法制度概要、生徒指導の為の地域・関係機関との連携、講義 シンポジウム課題提示とグループ分け、C&S実践3質問2回目
第15回	シンポジウム(全員が課題のうち的一件についてシンポジストとして発言)課題1、児童生徒の命、いじめの根絶 課題2、教育実習への不安と期待 課題3、若者の未来づくり C&S第2回の集計結果

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

・授業の中でグループでの課題発表を行います。第3回より13回の間で必ず1回は実施します。

〔受講のルール〕

- ・発表、手紙、実習などを多く取り入れた授業です。積極的に授業参加して下さい。
- ・生徒指導をする教師には人間的資質の高さが必要です。講義を通じて人間力向上を目指して下さい。
- ・相互に(講師と受講者)尊敬しあえる人間関係を築き、学べる事に感謝して、社会に出る心構えを作りましょう。
- ・テキスト「生徒指導提要」は一括購入し第1回授業で手交。

■授業時間外学習にかかわる情報

4月5月の間の いじめ、自死事件、不登校、ニート、SNS等情報関連、特別支援教育などの新聞記事を積極的にスクラップしておくこと。

■オフィスアワー

質問等はメールにて受付ける予定。

■評価方法

①試験(論述)50% ②レポート20% ③グループ発表30%

■教科書

「生徒指導提要」 著作・出版 文部科学省 300円(送料10円含む)

■参考書

子ども・若者白書(内閣府)

科目名	教育総合実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	学校保健 養護教諭の職務 児童生徒 健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

養護教諭の実践能力を高めるために、養護教諭の仕事を経験し、養護教諭の役割・機能を体験を通してまとめる。また、実習ガイダンス等の事前指導及び事後指導を行う。

〔到達目標〕

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 事前指導を通して、養護実習における目的や方法、心構えを理解する。
- 4) 事後指導において、学生同士が学びを発表し、実習での学びを共有する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭1種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:2014年6月2日(月)～6月30日(月)

実習日数・実習時間:3週間、事前指導、事後指導1週間 合計4週間

実習施設:学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成26年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。

- ① 出席状況
- ② 実習内容、実習目的・目標に対する理解状況
- ③ 実習に向けた態度
- ④ 実習記録・レポート提出についての理解度

2) 評価手順と方法

- ① 自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ② 提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。

科目名	教育総合実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	保健室経営 養護教諭の職務 健康 連携				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を学校教育の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認する。また、学校教育に影響を及ぼす社会的事象や生活環境の変化等を理解して、現代的課題に応える教育者としての自覚を高める。

[到達目標]

- (1) 児童生徒の発育や発達段階について学習した内容を、学校教育の場で確認する。
- (2) 児童生徒の教育に必要な、養護教諭の専門的技術や能力を身に付ける。
- (3) 教室での学習活動の状況と、保健室に来室する児童生徒の実態を比較して、児童生徒の発達段階における特徴を理解する。
- (4) 学校の組織や運営を理解した上で、保健室経営に参画する。また、学校保健の視点を通して、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を体験する。
- (5) 養護教諭と学級担任や他の教職員との連携や協働のあり方を理解する。
- (6) 学校における救急体制を確認し、校内・校外での連携のあり方を養護教諭の体験した救急体制に関わる事例等の資料や講話を通して理解する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭1種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期:2014年6月2日(月)～6月30日(月)
 実習日数・実習時間:3週間、事前指導、事後指導1週間 合計4週間
 実習施設:学生の出身小中学校
 *実習方法の詳細は「平成26年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

1) 評価項目:以下の項目を基に総合的に評価する。

- ① 出席状況
- ② 実習内容、実習目的・目標に対する達成状況
- ③ 実習態度
- ④ 実習記録・レポート

2) 評価手順と方法

- ① 自己評価:実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ② 提出物:実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
- ③ 上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	健康障害児・生徒支援論	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許状取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	健康障害児・生徒支援論				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

特別支援教育の意義、在り方等の理解に基づき、健康障害を抱える幼児、児童および生徒の自立と社会参加の促進、健康の維持・増進、安全の保障を目指した支援に必要な基本的知識・技術を習得する。

〔到達目標〕

- 健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族への支援における基本理念を理解する。
- 健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族の特徴を身体・心理・社会的、発達の、教育的、治療的側面から理解し、健康障害の特性、ライフステージ等に応じた個別的、かつ生涯を見通した支援を進める上で必要な基本的知識・技術を得る。
- 健康障害を抱える幼児、児童および生徒とその家族への支援において、諸分野との連携をはじめとした一体的な取り組みの重要性を理解する。

■授業の概要

健康障害を抱える幼児、児童および生徒の心身の発達及び学習の過程を学び、特別な支援に必要な知識、理解、教育的対応等について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション/健康障害を抱える児童生徒への支援の基本理念[1]:特別支援教育の現状・統計、子どもの権利、ノーマライゼーション、国際生活機能分類(ICF)
第2回	健康障害を抱える児童生徒への支援の基本理念[2]:法制度、特別支援教育の理念・基本方針
第3回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割①:健康障害を抱える幼児、児童および生徒の心身の発達と学習過程、健康障害を抱える児童生徒と家族の全人的理解、障害の受容過程
第4回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割②:特別なニーズのある子どもと家族への支援
第5回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割③:特別なニーズのある子どもと家族への支援
第6回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割④:医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援
第7回	健康障害を抱える幼児、児童および生徒への支援の実際と支援者の役割⑤:医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援
第8回	特別支援教育における連携の実際と支援者の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。
- ・予習復習は必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。(評価には使わない)信頼関係の下で、表現力を育てるために行うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・特別支援教育に関する情報(新聞記事、文献等)を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめ、3分間スピーチで語る。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ①国立特別支援教育総合研究所監修:特別支援教育の基礎・基本,2009
- ②文部科学省:特別支援教育幼稚部教育要領・小学部学習指導要領・高等部学習指導要領,2009

■参考書

- ・特別支援教育の理論と実践.一般財団法人協会.竹田契一、上野一彦他,2012
- ・松石豊次郎、北住映二、杉本健郎:医療的ケア研修テキスト-重症児者の教育・福祉、社会生活の援助のために、クリエイツかもがわ,2012
- ・飯野順子、岡田加奈子編集:養護教諭のための特別支援教育ハンドブック、大修館書店,2007

科目名	看護文献購読	担当教員 (単位認定者)	飯野順子・西山智春 丸井明美 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る科目		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「外国語」			
キーワード	V.ヘンダーソン 看護の基本となるもの 看護専門用語 英文読解				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

既習のV.ヘンダーソン「看護の基本となるもの」の原書を通し、概念の理解を深めるとともに、英文読解力を養う。さらに看護研究論文の読み方・クリティークの仕方を学び、論文の読解力を養う。

〔到達目標〕

1. V.ヘンダーソン「看護の基本となるもの」の原書を読み、英文読解力を高める。
2. 上記看護理論の概念及び看護専門用語についての理解を深める。
3. 看護研究論文を熟読し、クリティークの仕方について理解を深める。

■授業の概要

既習のV.ヘンダーソン「看護の基本となるもの」を教材として、英文読解能力、看護専門用語と概念を学び、看護の本質をディスカッションする。さらに、看護研究論文を実際に読み、クリティークの仕方についてディスカッションする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション V.ヘンダーソン「看護の基本となるもの」 要約	西山智春・飯野順子
第2回	1.呼吸を助ける	飯野順子
第3回	2.飲食を助ける	〃
第4回	3.排泄を助ける	〃
第5回	4.姿勢保持、体位・身体を動かすのを助ける	〃
第6回	5.休息と睡眠を助ける	〃
第7回	6.衣類の選択・着脱を助ける	〃
第8回	まとめ	〃
第9回	論文の読み方	西山智春
第10回	論文クリティーク	〃
第11回	グループ討議①	〃 ・丸井明美 他
第12回	グループ討議②	〃 〃
第13回	グループ討議③	〃 〃
第14回	グループ討議④	〃 〃
第15回	グループ討議⑤	〃 〃

■受講生に関わる情報および受講のルール

これまでに学んだ看護理論「看護の基本となるもの」及び授業で紹介した論文を精読し、グループ討議に積極的に参加する。

■授業時間外学習にかかわる情報

自己の研究課題（看護研究セミナー）に関連する研究論文を読み、文献学習を積極的に行うこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験（50%） 課題レポート（50%）

■教科書

Virginia Henderson: Basic Principles of Nursing Care 1960.

湯楨ます、小玉香津子訳: V.ヘンダーソン「看護の基本となるもの」日本看護協会出版会 2011.

■参考書

南裕子編集 看護における研究 日本看護協会出版会 2008

科目名	健康問題発見と問題解決対策論	担当教員 (単位認定者)	平賀元美・赤石三佐代・ 豊島幸子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系」(保健医療福祉)			
キーワード	児童・生徒の健康 生活習慣病 健康問題と対策				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

今日における健康問題に焦点を当て、地域社会における健康問題の発見とその解決に向けた取り組みについて理解する。

[到達目標]

- ①児童・生徒、成人、高齢者それぞれの対象者における健康問題がわかる。
- ②健康問題発見とその解決に向けた取り組みについて掘り下げて調べることができる。
- ③発表を通して、各発達段階における健康問題への今日的取り組みが理解できる。

■授業の概要

小児では児童・生徒として学校での健康問題(インフルエンザ、視力低下など)、成人では生活習慣(高血圧、がんなど)や職業に関わる健康問題(腰痛、放射線被ばくなど)、高齢者では身体機能の衰えに伴う健康問題など、それぞれの発達段階における健康問題を取り扱い、グループワークを通して健康問題発見とその解決に向けた今日的取り組みを学ぶ。さらに、発表をとおして、学びを共有する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション、グループワークの進め方
第2回	健康問題とその解決および支援の実際① グループワーク テーマ決定、文献検索
第3回	健康問題とその解決および支援の実際② グループワーク 文献検索および文献検討
第4回	健康問題とその解決および支援の実際③ グループワーク 文献検索および文献検討
第5回	健康問題とその解決および支援の実際④グループワーク レポートおよび発表資料作成
第6回	健康問題とその解決および支援の実際⑤グループワーク 発表準備
第7回	発表①
第8回	発表②

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

・グループワークはリーダーを決め主体的に取り組むこと。

[受講のルール]

- ・文献検索、資料作成はコンピュータ室および図書室の使用を認めるが、原則、グループワークは指定の教室で行うこと。
- ・授業の流れや雰囲気을乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

グループワークでは意思決定ができるよう、準備を事前に行っておくこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

グループでのレポート及び発表を評価する。
総合評価は60%を超えていることが前提となる。

■教科書

国民衛生の動向 厚生労働統計協会

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	地域看護活動技術	担当教員 (単位認定者)	丸岡紀子・島田昇	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	ライフステージ別 保健活動 支援技術				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

関係法規、制度の中で展開される様々なライフステージの地域住民への保健活動の概要を理解するとともに、保健活動を展開するための保健師の支援技術を学び、実践できるようにすることを目的とする。

〔到達目標〕

- 1) 公衆衛生看護に必要な理論の概要を理解する。
- 2) 対象のライフステージ別の保健活動の概要を理解する。
- 3) 家庭訪問、(集团的)健康教育支援技術を理解する。

■授業の概要

母子、成人、精神・障害者、難病、感染症保健について、制度・施策に基づいて展開されている保健活動を学ぶ。また、健康教育、家庭訪問の演習を通して具体的な支援技術を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション	担当	丸岡紀子
第2回	地域看護に活用される理論	担当	佐藤京子
第3回	我が国の母子保健の動向と母子保健施策	担当	丸岡紀子
第4回	乳幼児の成長発達と保健指導、母子保健活動(健康診査、家庭訪問、学級活動)	担当	丸岡紀子
第5回	成人保健の動向、理念、歴史的変遷	担当	樋口キエ子
第6回	成人保健の施策と保健活動 健康日本21	担当	樋口キエ子
第7回	成人期の生活と保健指導、生活習慣病と保健指導、地域サポートシステム、社会資源	担当	佐藤京子
第8回	地域精神保健活動、障害者保健活動	担当	丸岡紀子
第9回	地域難病保健活動、感染症保健活動(地域健康危機管理)	担当	島田昇
第10回	演習 健康教育(指導案・媒体等の作成、実施の練習) / 家庭訪問指導ロールプレイ		
第11回	演習 健康教育(指導案・媒体等の作成、実施の練習) / 家庭訪問指導ロールプレイ		
第12回	演習 健康教育(指導案・媒体等の作成、実施の練習) / 乳幼児健診保健指導ロールプレイ		
第13回	演習 健康教育(指導案・媒体等の作成、実施の練習) / 乳幼児健診保健指導ロールプレイ		
第14回	健康教育グループ発表		
第15回	保健所及び市町村の保健事業及び保健所保健師、市町村保健師の役割		

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習時の服装は特に指定はない。
- ・予習復習を必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守、対象者が好感をもてる態度を身に付けることは基本である。態度や身だしなみが整っていない場合、受講を認めない。
- ・他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)を禁ずる。

■授業時間外学習にかかわる情報

演習は予習と事後レポート提出が必須である。授業時間内に演習作業を終了させることができない場合は、期日までに成果物を完成させるようグループメンバーと相談し、自主的な学習時間を確保すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、実技試験30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、実技試験ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

中谷芳美他編:標準保健師講座3 対象別公衆衛生看護活動論、医学書院、2014

■参考書

国民衛生の動向 2013/2014

高野陽他編:母子保健マニュアル第7版、南山堂、2010

科目名	地域高齢者保健・介護予防活動論	担当教員 (単位認定者)	島田 昇	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	高齢者、介護予防、健康教育、口腔保健				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者の特性を踏まえ、地域で生活する高齢者への保健活動と保健師の役割を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①地域で生活する高齢者の社会的・心理的・身体的特徴を理解できる。
- ②要援護高齢者とその家族への支援の実際を学ぶ。
- ③地域支援事業、介護予防活動について理解できる。
- ④口腔保健活動について理解できる。

■授業の概要

高齢者の特性を踏まえ、地域で生活する高齢者がより健康で豊かに生活するための支援の実際と、保健師活動について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション、地域における高齢者について	担当	島田昇
第2回	高齢者の疾病予防と健康維持〔健康寿命の延伸〕	担当	島田昇
第3回	健康教育〔目的と目標、対象と場、健康教育技術、教育媒体、健康教育の企画・展開方法〕	担当	佐藤京子
第4回	虚弱高齢者の生活機能の低下予防と健康維持〔介護予防〕	担当	丸岡紀子
第5回	介護や支援を要する高齢者のケアシステム〔地域包括ケアシステム〕	担当	樋口キエ子
第6回	高齢者の健康を支える法律・制度・ソーシャルサポートシステム	担当	樋口キエ子
第7回	高齢者の権利擁護〔高齢者虐待、認知症の理解、成年後見人制度（法定後見人制度）〕	担当	樋口キエ子
第8回	口腔保健活動〔誤嚥性肺炎の予防、摂食・嚥下と栄養状態〕	担当	谷越康洋

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習：教科書を読んでくる。
- ②復習：授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ②レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ③授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・それぞれの授業テーマについて、地域看護学概論Ⅰ・Ⅱを復習しておくこと。
- ・在宅看護論実習、老年看護学実習等の実際の体験を踏まえて、関係職種・社会資源の活用・地域連携についての理解を深めていく。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

- ①筆記試験 70%（教科書、講義内容全般から出題する）。
- ②レポート課題 30%（提出期限を遵守する）。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて60%以上を超えていることが前提。（詳細な評価基準は授業概要参照）

■教科書

中谷芳美他編：標準保健師講座3、対象別公衆衛生看護活動論、医学書院、2014
国民衛生の動向、2013/2014 厚生統計協会

■参考書

金川克子編：最新保健学講座3 公衆衛生看護活動論①ライフステージの特性と保健活動、メヂカルフレンド社、2013
津村智恵子 上野昌江編：公衆衛生看護学、中央法規出版、2012
ナーシング・グラフィカ―老年看護学、高齢者の健康と障害、メディカ出版、2013

科目名	地域学童保健活動論	担当教員 (単位認定者)	丸岡 紀子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭 1 種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	学童期 地域 健康課題				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

学童期の健康課題、それに対する保健活動を学び、生涯にわたって健康に生きる能力を培うための支援ができるようになることを目的とする。

[到達目標]

- ①児童・生徒の心身の健康の現代的課題とその背景を理解する。
- ②児童・生徒の心身の健康課題に対する保健活動とその方法を理解する。

■授業の概要

学校保健活動論 I で学んだ知識を応用し、保健学習によって学童・生徒の健康課題とそれに対する対策、学童・生徒の健康保持増進活動を実践する方法を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配布します。

第 1 回	科目オリエンテーション 学童保健の動向、保健学習	担当	丸岡紀子・豊島幸子・島田昇
第 2 回	保健学習の展開方法、学習指導案、教材づくり、指導方法の工夫	担当	丸岡紀子・豊島幸子・島田昇
第 3 回	演習 小学低学年、3・4 学年の保健学習展開①		
第 4 回	演習 小学低学年、3・4 学年の保健学習展開②		
第 5 回	演習 小学 5・6 学年の保健学習展開①		
第 6 回	演習 小学 5・6 学年の保健学習展開②		
第 7 回	演習 中学校保健学習の展開		
第 8 回	グループ発表「保健学習における養護教諭の役割、児童・生徒の生涯の健康」		

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

- ・主体的な学習が求められる。
- ・教材づくりでは、大学で用意するもの以外は自分で準備する。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 40% プレゼンテーション（学習指導案、教材含む）40% 総合評価は筆記試験、プレゼンテーションともに 60% を超えていることが前提となる。

■教科書

財団法人日本学校保健会：新学習要領に基づくこれからの小学校保健学習. 日本学校保健会. 平成 24 年
財団法人日本学校保健会：新学習要領に基づくこれからの中学校保健学習. 日本学校保健会. 平成 23 年

■参考書

教員養成系大学保健協議会：学校保健ハンドブック第 5 次改訂. ぎょうせい. 平成 23 年
厚生労働統計協会：国民衛生の動向 2013/2014

科目名	地域難病・感染症・健康危機対策と活動	担当教員 (単位認定者)	平賀元美 豊島幸子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	難病 感染症				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

我が国における難病や感染症に関する基礎知識を確認し、今日的課題について調査・検討を促し、地域における支援体制や具体的な支援策について関心を持つ。

〔到達目標〕

- ①我が国における難病や感染症の今日的課題を確認し、看護職者のかかわりについて理解できる。
- ②我が国における難病や感染症を持つ人々への支援活動を知る。

■授業の概要

我が国における難病や感染症に関する基礎知識を確認し、今日的課題について主体的に課題を追求し、検討をする。地域での支援活動については、実際に活動している方から講義を通して、地域における支援体制や支援活動についての理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション、難病、感染症に関する基礎的知識と今日的課題(制度を含む)	担当 平賀元美
第2回	難病、感染症についての課題追究①(現状の理解)	担当 平賀元美、豊島幸子
第3回	難病、感染症についての課題追究②(制度、社会保障)	〃
第4回	難病、感染症についての課題追究③(看護、地域の支援)	〃
第5回	学校保健の視点から発信する感染症予防教育	担当 豊島幸子
第6回	ALS等の難病を持つ人々への地域看護活動	担当 島田昇
第7回	HIV/AIDS等の感染症を持つ人々への地域看護活動	〃
第8回	難病、感染症を持つ人々への支援グループ活動	担当 角田美佐江

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・個人ワークは主体的に取り組むこと。

〔受講のルール〕

・文献検索、資料作成はコンピュータ室および図書室の使用を認めるが、原則、個人ワークは指定の教室で行うこと。
・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

個人ワークのために、準備を事前に行っておくこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

個人のレポートを評価する。

総合評価は60%を超えていることが前提となる。

■教科書

金川克子 公衆衛生看護活動論2 メヂカルフレンド社
国民衛生の動向 厚生労働統計協会

■参考書

授業内に適宜紹介する。

科目名	産業保健活動論	担当教員 (単位認定者)		単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	産業保健 労働安全衛生 職業性疾患 産業看護活動				

■授業の目的・到達目標

--

■授業の概要

--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	
第2回	
第3回	
第4回	
第5回	
第6回	
第7回	
第8回	

■受講生に関わる情報および受講のルール

--

■授業時間外学習にかかわる情報

--

■オフィスアワー

--

■評価方法

--

■教科書

--

■参考書

--

科目名	地域健康問題診断と対策	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭 1 種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における実践応用看護学「地域看護学」			
キーワード	地域・健康・連携・保健室				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校保健と地域保健は、密接な関係にあり、児童生徒等が、生涯を通じて心身の健康を保持増進し、必要な健康的なライフスタイルを確立する必要性を理解する。

〔到達目標〕

ヘルスプロモーションの理念を具現化し、学校、家庭及び地域社会が連携協力し、課題解決に向けた対応ができる。

■授業の概要

地域の中の学校保健に焦点をあて、小学校・中学校・高校の保健室にくる児童・生徒の健康問題をアセスメントし、それへの対策を立案・実行する演習。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配布します。

第 1 回	科目オリエンテーション/学校を中核として地域社会や家庭との連携のもとに包括的にすすめる総合的な健康づくり
第 2 回	健康を推進し、子どもの健康づくりを支援する学校づくりの必要性
第 3 回	養護教諭が専門的立場で組織的に行う健康づくりのための活動
第 4 回	学校における健康相談の基本的理解
第 5 回	発達段階別心身の健康問題の特徴と理解
第 6 回	災害や事故発生時における子どもの心のケア
第 7 回	学校保健の課題とその対応
第 8 回	学校と地域の専門的医療機関との連携

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。
- ・予習復習は必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で、表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・地域や学校における健康づくりに関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。取り上げた内容を要約し、意見・感想を 3 分間スピーチで語る。
- ・自分自身の小学校・中学校・高等学校の保健室において、手当や相談の経験を思い出し、1 事例を取り上げ、紹介して感想を述べる。負傷時や相談等、内容は自由とする。

■オフィスアワー

月曜日 昼休み（12:00 ～ 12:40）

■評価方法

- ・筆記試験（客観・論述）70%、レポート 30%（詳細な評価基準は授業シラバス参照）。
- ・総合評価は筆記試験、レポート評価ともに 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

学校保健・安全実務研究会編：新訂版 学校保健実務必携《第 2 次改定版》、第一法規、2011
厚生労働統計協会編：国民衛生の動向、Vol.59 No.9、2012

■参考書

教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引：文部科学省、2012
みんなで進める学校での健康づくり～ヘルスプロモーションの考え方を生かして～：日本学校保健会、2010

科目名	学校保健サービスのシステム化	担当教員 (単位認定者)	袴田 千サ・林 由加子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭 1 種免許取得に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	学校保健 重症心身障害				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

重症心身障害児のケアに関する地域療育システムとチームケア及び学校との連携について学ぶ。

[到達目標]

1. 重症心身障害児のケアに関する地域療育システムとチームケア及び家族支援について理解する。
2. 重症心身障害児病棟におけるケアの実際を見学し、重症心身障害児ケアの理解を深め、学校との連携の在り方について理解する。

■授業の概要

重症心身障害児のケアに関する地域療育システムとチームケア、子どもの見方・関わり方、両親に対する援助、障害児に対するノーマライゼーションの考え方等について考察し、さらに知識・見解を深めるべく教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配布します。

第 1・2 回	重症心身障害児の基本的理解—障害者とは、重症心身障害児（者）とは
	重症心身障害児（者）の福祉・行政
第 3・4 回	関係機関との連携
	重症心身障害児（者）病棟の看護の特徴、西群馬病院の紹介
第 5・6 回	重症心身障害児（者）病棟の看護の実際（講義）
	演習（食事介助におけるポジショニングや実際に食べさせてもらうなどの体験）
第 7・8 回	重症心身障害児病棟見学（現地）
	重症心身障害児病棟見学（現地）

■受講生に関わる情報および受講のルール

病棟見学の際は患者への感染防止のため、病棟入口で手洗いをお願いします。風邪など感染症が疑われるときは入棟をご遠慮ください。また這って移動する方がいるので、病棟入口で靴の履き替えをお願いします。

■授業時間外学習にかかわる情報

特になし

■オフィスアワー

なし

■評価方法

現地病棟見学 50% レポート試験 50%

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	地域看護学実習Ⅰ（保健所）	担当教員 （単位認定者）	丸岡 紀子 他	単位数 （時間数）	1 （45）
履修要件	4 年前期必修科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	地域看護学実習Ⅰ（保健所）				

■授業の目的・到達目標

〔目的〕

保健所で行われている保健活動に参加し、地域の健康特性とそこで生活している人々の健康ニーズを総合的に理解するとともに、そのニーズに対応した地域保健活動の基礎的技術を習得し、実践応用力を養う。

〔到達目標〕

- ①地域の健康特性を把握するとともに、保健所で展開されている保健事業が住民の健康問題解決に果たしている役割を理解する。
- ②地域に生活している人々の健康ニーズを捉え、対象の健康特性（ライフステージ・健康レベル・生活状況等）に応じた援助方法を学ぶ。
- ③個人・家族・集団を対象地域保健活動を展開し、様々な保健指導技術の基本を修得する。
- ④地域の保健・医療・福祉・その他の関係施設の役割と連携の実際を学び、住民の健康問題解決のための活用方法を修得する。
- ⑤住民の主体的な保健組織活動の実際を学び、健康政策への住民の参画の必要性を理解する。

■実習履修資格者

以下の要件をすべて満たしている者が、地域看護学実習に臨むことができる。

- 1) 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ及びすべての領域別看護学実習の単位修得。
- 2) 地域看護学概論Ⅰ、地域看護活動総論及び学校保健活動論Ⅰの単位修得。
- 3) 地域看護活動技術、地域高齢者保健・介護予防活動論、産業保健活動論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成 26 年 9 月 1 日（月）～ 9 月 26 日（金）

実習日数・時間：5 日間（45 時間）

実習施設：群馬県内保健所

単位数：1 単位

■実習上の注意

「臨地実習要項 地域看護学実習Ⅰ」に沿って実習を行う。

- 1) 社会人としての責任ある振る舞いを要求される。
- 2) 本学の制服もしくは、指示された服装で実習する。ジーンズは不可。
- 3) 靴はローヒール（3cm 以下）で音のしないものであること。施設によっては上履きに履きかえるところもあるので事前情報に注意する。
- 4) 参加する活動によっては運動靴等を使用するが、清潔で機能的、活動的なものを用いる。その他、臨地実習指導者の指示に従う。
- 5) 髪は他の実習と同じくきちんとまとめる。アクセサリは付けない。
- 6) 実習中は名札を着用する。

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況。
- ②実習内容：実習目的・目標に対する達成状況。
- ③実習態度。
- ④実習記録・レポート。

※実習時間の 4/5 以上の出席を要する。

2) 評価手順と方法：

- ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物：実習終了時に既定の評価表、記録、レポートを提出する。
- ③上記により、A,B,C,D の 4 段階で総合的に評価する。

科目名	地域看護学実習Ⅱ（市町村保健センター）	担当教員 （単位認定者）	丸岡 紀子 他	単位数 （時間数）	1 （45）
履修要件	4 年前期必修科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	地域看護学実習Ⅱ（市町村保健センター）				

■授業の目的・到達目標

〔目的〕

市町村保健センターで行われている保健活動に参加し、地域の健康特性とそこで生活している人々の健康ニーズを総合的に理解するとともに、そのニーズに対応した地域保健活動の基礎的技術を習得し、実践応用力を養う。

〔到達目標〕

- ①地域の健康特性を把握するとともに、市町村保健センターで展開されている保健事業が住民の健康問題解決に果たしている役割を理解する。
- ②地域に生活している人々の健康ニーズを捉え、対象の健康特性（ライフステージ・健康レベル・生活状況等）に応じた援助方法を学ぶ。
- ③個人・家族・集団を対象地域保健活動を展開し、様々な保健指導技術の基本を修得する。
- ④地域の保健・医療・福祉・その他の関係施設の役割と連携の実際を学び、住民の健康問題解決のための活用方法を修得する。
- ⑤住民の主体的な保健組織活動の実際を学び、健康政策への住民の参画の必要性を理解する。

■実習履修資格者

以下の要件をすべて満たしている者が、地域看護学実習に臨むことができる。

- 1) 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ及びすべての領域別看護学実習の単位修得。
- 2) 地域看護学概論Ⅰ、地域看護活動総論及び学校保健活動論Ⅰの単位修得。
- 3) 地域看護活動技術、地域高齢者保健・介護予防活動論、産業保健活動論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成26年9月1日（月）～9月26日（金）

実習日数・時間：5日間（45時間）

実習施設：群馬県内市町村保健センター

単位数：1単位

■実習上の注意

「臨地実習要項 地域看護学実習Ⅱ」に沿って実習を行う。

- 1) 社会人としての責任ある振る舞いを要求される。
- 2) 本学の制服もしくは、指示された服装で実習する。ジーンズは不可。
- 3) 靴はローヒール（3cm以下）で音のしないものであること。施設によっては上履きに履きかえるところもあるので事前情報に注意する。
- 4) 参加する活動によっては運動靴等を使用するが、清潔で機能的、活動的なものを用いる。その他、臨地実習指導者の指示に従う。
- 5) 髪は他の実習と同じくきちんとまとめる。アクセサリは付けない。
- 6) 実習中は名札を着用する。

■評価方法

1) 評価項目：

以下の項目を基に総合的に評価する。

- ① 出席状況。
- ② 実習内容：実習目的・目標に対する達成状況。
- ③ 実習態度。
- ④ 実習記録・レポート。

※実習時間の4/5以上の出席を要する。

2) 評価手順と方法：

- ① 自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ② 提出物：実習終了時に既定の評価表、記録、レポートを提出する。
- ③ 上記により、A,B,C,Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	地域看護学実習Ⅲ（学校保健）	担当教員 （単位認定者）	豊島 幸子	単位数 （時間数）	1 （45）
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における実践応用看護学「地域看護学」			
キーワード	学校保健 地域 養護教諭 連携				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校保健活動および養護教諭の活動の実際を学び、地域と学校との連携のあり方を通して包括的健康支援を考える。

〔到達目標〕

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 地域保健活動と学校保健との連携を学ぶことができる。
- 4) 就学期における子どもたちの健康問題を、乳幼児期から成人期、老年期までの一貫したライフサイクルの中で捉え、健康支援のあり方を考えることができる。

■実習履修資格者

地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、地域看護学実習Ⅲおよび地域看護学実習Ⅳともに以下の要件をすべて満たしている者が、地域看護学実習に臨むことができる。

- 1) 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習およびすべての領域別看護学実習の単位修得。
- 2) 地域看護学概論Ⅰ、地域看護活動総論および学校保健活動論Ⅰの単位修得。
- 3) 地域看護活動技術、地域高齢者保健・介護予防活動論、産業保健活動論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：2014年9月1日（月）～9月30日（火）

実習日数・実習時間：1週間（45時間）事前指導1日、事後指導2日間

実習施設：藤岡市内の公立学校

*実習方法の詳細は「臨地実習要項 地域看護学実習Ⅲ」に提示する。

■実習上の注意

地域看護学実習Ⅲ要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習となるように支えあう。

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ① 出席状況
- ② 実習内容、実習目的・目標に対する達成状況
- ③ 実習態度
- ④ 実習記録・レポート

2) 評価手順と方法

- ① 自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ② 提出物：実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
- ③ 上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	地域看護学実習Ⅳ（産業保健）	担当教員 （単位認定者）	丸岡 紀子	単位数 （時間数）	1 （45）
履修要件	4 年前期必修科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「地域看護学」			
キーワード	産業保健 成人期 健康管理				

■授業の目的・到達目標

〔実習目的〕

産業の場における保健活動（保健師及び看護師）の実際を学び、地域と産業の連携の在り方を通して、成人期における包括的健康支援を考える。

〔実習目標〕

1. 産業の場における健康問題を知り、健康管理部署の役割、機能がわかる。
2. 成人期の健康問題について、産業・地域保健の場での対応の違い、連携の必要性がわかる。

■実習履修資格者

以下の要件をすべて満たしている者。

- 1) 基礎看護実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ及びすべての領域別看護学実習の単位修得。
- 2) 地域看護学概論Ⅰ、地域看護活動総論及び学校保健活動論Ⅰの単位修得。
- 3) 地域看護活動技術、地域高齢者保健・介護予防活動論、産業保健活動論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成 26 年 6 月 2 日（月）～ 9 月 26 日（金）

実習日数：5 日間（月）～（金）

時間：45 時間

実習施設：県内及び近隣の事業所等

※実習方法の詳細は「臨地実習要項 地域看護学実習Ⅳ」に提示する。

■実習上の注意

「臨地実習要項 地域看護学実習Ⅳ」に沿って実習を行う。

- 1) 社会人としての責任ある振る舞いを要求される。
- 2) 本学の制服もしくは、指示された服装で実習する。ジーンズは不可。
- 3) 靴はローヒール（3cm以下）で音のしないものであること。施設によっては上履きに履きかえるところもあるので事前情報に注意する。
- 4) 参加する活動によっては運動靴等を使用するが、清潔で機能的、活動的なものを用いる。その他、臨地実習指導者の指示に従う。
- 5) 髪は他の実習と同じくきちんとまとめる。アクセサリは付けない。
- 6) 実習中は名札を着用する。

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ① 出席状況。
- ② 実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
- ③ 実習態度。
- ④ 実習記録・レポートを総合的に評価する。

※ 実習時間の 4/5 以上の出席を要する。

2) 評価手順と方法：

- ① 自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ② 提出物：実習終了時に評価表・記録・レポートを提出する。
- ③ 上記評価等により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	訪問看護ステーション等経営管理論	担当教員 (単位認定者)	小澤 かほる	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期 選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「看護学特論」			
キーワード	訪問看護、訪問看護師、訪問看護ステーション				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

地域の病院や診療所と提携し、地域ケアを支える訪問看護ステーション等における看護サービスと事業の経営・管理について理解できる。

〔到達目標〕

- ①訪問看護の歴史が理解できる。
- ②訪問看護の役割が理解できる。
- ③訪問看護ステーションの経営が理解できる。

■授業の概要

地域ケアを支える訪問看護ステーション等の経営・管理を理解するために、訪問看護や訪問看護師及び訪問看護ステーションや他の関連機関について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション / グループワーク「在宅看護論実習の振り返り」
第2回	訪問看護の歴史 / グループワーク「仮設：市場調査」
第3回	訪問看護の役割 / グループワーク「仮設：訪問看護ステーション立ち上げ」
第4回	訪問看護ステーションの概要 / グループワーク発表「仮設：訪問看護ステーション立ち上げまでの経緯」
第5回	地域における訪問看護ステーションの役割 / グループワーク「仮設：対象者の選定」
第6回	訪問看護と事業経営 / グループワーク「仮設：訪問看護ステーションの年間収支予測」
第7回	訪問看護ステーションの経営管理 / グループワーク「仮設：訪問看護ステーションの年間収支予測」
第8回	他機関との連携 / グループワーク発表「仮設：訪問看護ステーションの設立・経営・管理からの学び」

■受講生に関わる情報および受講のルール

テキストは「訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル」日本看護協会出版を使用。資料は適宜配布する。ただし授業で配布する資料の予備は保管しませんので、各自準備し出席すること。授業時適宜レポートの提出を求める。レポート用紙は各自準備し出席すること。受講態度は、看護学生にふさわしい態度で臨む。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験 70%、レポート評価（誤字脱字がなく、自分の考えが述べられている）30%。
総合評価は筆記試験とレポート評価の合計点が60%を超えることが前提となる。

■教科書

「新版 訪問看護ステーション開設・運営・評価マニュアル 第2版」日本看護協会出版会

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	看護研究方法論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「看護研究」			
キーワード	看護研究 文献クリティーク 研究デザイン 研究倫理 論文のまとめ方				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護専門職を目指す者として、看護研究方法論の基礎を学び、研究疑問を科学的に探究する能力を養う。

[到達目標]

看護研究に関する基本的な知識、研究方法、研究の倫理について理解し、各自の研究テーマに基づく論文作成(看護研究セミナー)に活用できる。

■授業の概要

看護研究の基礎となる研究プロセスと研究方法を学ぶ。研究計画書の書き方、データ収集・分析の方法、研究の倫理的配慮、文献クリティーク、論文のまとめ方、研究発表の仕方について理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション 看護研究プロセスの概要 文献検討の意義 文献検索の方法 文献の活用方法
第2回	研究計画書の作成
第3回	研究と倫理
第4回	文献クリティーク
第5回	研究課題と研究デザイン① テーマ設定 研究デザインの種類と特徴
第6回	研究課題と研究デザイン② (同上)
第7回	量的研究① 量的研究のデータ収集と分析 質問紙調査票の作成
第8回	量的研究② (同上)
第9回	質的研究① 質的研究のデータ収集と分析 内容分析 事例研究
第10回	質的研究② (同上)
第11回	論文のまとめ方①
第12回	論文のまとめ方②
第13回	論文のまとめ方③
第14回	研究発表の仕方
第15回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

自己の研究課題(看護研究セミナー)への取り組み及び論文作成につなげて活用する。
出席日数が規程に満たない場合は筆記試験を受けることができない。

■授業時間外学習にかかわる情報

自己の研究課題(看護研究セミナー)に関連する研究論文を読み、文献学習を積極的に行うこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(100%)

■教科書

南裕子編集 看護における研究 日本看護協会出版会 2008

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	看護研究セミナー	担当教員 (単位認定者)	西山智春・専任教員	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年通年必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「看護研究」			
キーワード	看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、プレゼンテーション				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

必修科目「看護研究概論」「看護研究方法論」での学習内容を活用し、自己の研究テーマに基づき看護研究の一連の過程を実施することを通じ、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。

〔到達目標〕

- ①看護研究として取り組みたい研究課題を明確化し、研究テーマを決定する。
- ②自己の研究テーマ、研究目的に基づき、研究計画書を作成する。
- ③研究計画書に基づき、データ収集・分析を実施する。
- ④研究結果を論述し、考察する。
- ⑤実施した一連の過程を研究論文の形式に則って論述する。
- ⑥実施した一連の看護研究の過程を研究発表の方法に則って発表する。
- ⑦看護研究の過程を通して、看護実践上の問題を解決することに意義を見いだす。

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上、看護研究は必要不可欠である。本科目では、個々の学生は、一年、二年、三年次のボランティア活動、看護実習での実践活動から抽出した問題を研究テーマとし、担当教員の指導を受けながら、文献検討、研究テーマの吟味・決定、研究計画書の作成、データ収集、論文作成、研究成果の発表などの看護研究の一連の過程を実際に経験し学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション/研究テーマの決定
第2回	研究計画書の作成[1]
第3回	研究計画書の作成[2]
第4回	研究データの収集[1]
第5回	研究データの収集[2]
第6回	研究データの収集[3]
第7回	研究データの分析[1]
第8回	研究データの分析[2]
第9回	研究データの分析[3]
第10回	研究論文の作成[1]
第11回	研究論文の作成[2]
第12回	研究論文の作成[3]
第13回	研究発表会の準備[1]:発表原稿の作成
第14回	研究発表会の準備[2]:予行演習
第15回	研究成果の発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

・上記「授業計画」はあくまでも目安であるため、学生は、主体的に担当教員の指導を求め、その指導に基づき課題に取り組む。

〔受講のルール〕

- ・看護研究に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰ・Ⅲにおいて学習した内容（授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索、研究の進め方等）を活用すること。
- ・担当教員から提示された課題には主体的に取り組む、提出期限は必ず厳守すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

・担当教員から提示された課題には真剣に取り組むこと。・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

看護研究セミナーの一般目標および行動目標を評価基準として、看護研究の一連の過程における学生の言動、研究論文や研究成果の発表内容等により、単位認定教員が評価、判定する。

■教科書

- ①南裕子：看護における研究，日本看護協会出版会，2008。
- ②日本看護協会編：日本看護協会看護業務基準集 2007年改訂版，日本看護協会出版会，2007。

■参考書

- ・小笠原知枝，松木光子編：これからの看護研究-基礎と応用-第3版，ヌーヴェルヒロカワ，2012。
- ・D.F. ポーリット，C.T. ベック著：看護研究-原理と方法-第2版，医学書院，2010。

科目名	ヘルスカウンセリングの原理と方法	担当教員 (単位認定者)	豊島 幸子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭1種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	健康 カウンセリング 自己効力感				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

一人一人のニーズに応じた支援を行うために、ヘルスカウンセリングの基本的知識と技法を学ぶ。

[到達目標]

ヘルスカウンセリングの基礎的知識と技法を理解し、学校でできる支援の意義について理解を深める。

■授業の概要

カウンセリングについて、もっとも基本的なことを検討し、ヘルスカウンセリングの基本技法と展開について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	ヘルスカウンセリングの意義
第3回	カウンセリングの方法
第4回	自己決定を効果的に促すヘルスカウンセリング法
第5回	ヘルスカウンセリングの基本技法と展開
第6回	ケースに学ぶヘルスカウンセリング
第7回	発達障害・精神疾患を理解する
第8回	様々な不適応を示す子どもたちへの対応

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。

・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

[受講のルール]

・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。

・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■授業時間外学習にかかわる情報

・健康に関する情報(新聞記事、文献等)を収集し、自分の考えを論じる。1例を選び要約と意見・感想をレポートにまとめる。

・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。

総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

看護に役立つヘルスカウンセリング、宗像恒次、メジカルフレンド社、1999

系統看護学講座 基礎6 心理学、辰野千寿、医学書院、1992

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	医療経済論	担当教員 (単位認定者)	白石 憲一	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	医療経済論				

■授業の目的・到達目標

経済の視点から医療保険制度を把握していくことを授業の目的とする。医療保険制度の仕組みと実態を理解し、さらに経済理論を用いて医療保険制度を評価できることを到達目標とする。

■授業の概要

医療保険制度の仕組みと実態を中心に医療経済論の基礎について学習し、さらに諸外国の実態についても授業で扱う。また経済理論を用いて保険制度を考察する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	イントロダクション
第2回	医療保険
第3回	介護保険
第4回	アメリカの医療保険制度Ⅰ
第5回	アメリカの医療保険制度Ⅱ
第6回	医療保険・介護保険制度の国際比較
第7回	保険の経済理論
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

出席を重視する。積極的に授業に参加すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

必要とされる予備知識については、教科書を通読することが望まれる。授業で学習した内容は、教科書だけではなく、さまざまな文献やHP等を参照して復習すると、理解がより深まる。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

試験(60%)、授業中の課題(40%)を総合して評価する。

■教科書

授業時に指示する。

■参考書

授業の中で案内する。

科目名	韓国語	担当教員 (単位認定者)	朴 惠蘭	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「外国語」			
キーワード	韓国語				

■授業の目的・到達目標

ハングル(文字)の成り立ちや発音を学習し、文字が読み書けるようにする。韓国語の基礎会話力を見につける。韓国に興味を持って、韓国と日本の社会・文化を比較して知る。

■授業の概要

ハングルの特徴や発音を日常生活及び一般的な話題を通じて学び、簡単な会話ができるように練習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	ハングルの母音。 出合いの挨拶。
第2回	ハングルの子音1。 別れの挨拶。
第3回	ハングルの子音2。 基本会話—感謝
第4回	ハングルの二重母音。 基本会話—謝罪
第5回	ハングルの農音。 基本会話—食事の時
第6回	ハングルの激音。 基本会話—お願いの時
第7回	ハングルのパッチム1。 わかる・わからないの表現
第8回	ハングルのパッチム2。 ある・ないの表現

■受講生に関わる情報および受講のルール

日本語にない発音が多いため、正しい発音を見に付けるためには、積極的に出席し、何度も口に出して練習する事が望ましい。初めての言語なので文字を覚えるためには、繰り返しの練習、復習が必要である。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

試験(60%)、宿題(20%)、出席・授業態度(20%)を総合して評価する。

■教科書

なし。資料をプリントして用いる。

■参考書

なし

科目名	群馬の医療の歴史	担当教員 (単位認定者)	小出 省司	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	群馬の医療の歴史				

■授業の目的・到達目標

群馬県の医療がどのような過程を経て今日に至っているかを見ていくと共に、看護師や保健師を目指す皆さんに他の授業等でも学んでいると思いますが、群馬県の保健、医療の実態を概観し今後の課題等検討していく。

■授業の概要

--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション、講師紹介等
第2回	保健、医療をめぐる課題がどのように議論されているか
第3回	群馬の保健対策=保健所や市町村等の健康予防対策
第4回	群馬の医療対策=一次、二次、三次医療の枠組みと現状
第5回	群馬の医療対策の問題点と今後の課題
第6回	医療従事者をめぐる課題等
第7回	保健と福祉の連携特に介護保険制度等関連領域との関連
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業では基本的に「パワーポイント」で資料説明等しながら問題点の把握、今後の学習の狙い等理解を深めていくこととする。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

学習の効果は「不明点」や「疑問点」をその都度確認しておくことにあります。

- ①授業時に遠慮なく質問等すること。
- ②授業以外でも事務局(学生課、教務課等)を通じて質問事項をメモして提出すること。
- ③どのようなことでも相談に乗りますので遠慮なく。
- ④授業時のパワーポイントは、希望者にはUSBでコピーを可能とします。(オリエンテーション時に説明)

■評価方法

レポート試験

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

- ①『国民の衛生の動向』(厚生労働統計協会)
- ②『社会保障の手引』(中央法規)

科目名	国民衛生の動向	担当教員 (単位認定者)	丸岡紀子・島田昇	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	衛生統計、健康指標、人口動態統計、人口動態統計、生命表、疾病統計、感染症				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

日本の人々の健康指標を理解し、健康の保持増進と疾病予防について考える素地を養う。

〔到達目標〕

- ①衛生統計、健康指標の意義を理解する。
- ②日本の人々の各ライフステージにおける健康を評価するための健康指標とその推移、現況を理解する。
- ③日本の感染症の現況と問題点、およびその対策の概況を理解する。
- ④上記①～③の理解に基づき、健康保持増進と疾病予防を図る看護学領域において、個人、集団、社会における健康問題を解析し、アプローチすることの意義を理解する。

■授業の概要

衛生統計と健康指標の意義や推移、現況を理解することは、健康の保持増進と疾病予防を図る看護職者にとって必要不可欠である。本科目では、日本における代表的な衛生統計、健康指標の意義や推移、健康の保持増進と疾病予防にかかわる対策、種々の法律についても学習し、看護職者の役割を再確認する機会とする。また、看護師・保健師国家試験において頻出する衛生統計と健康指標についても学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション/衛生統計と健康指標 [1]	担当	丸岡紀子
第2回	衛生統計と健康指標 [2]	"	島田昇
第3回	衛生統計と健康指標 [3]	"	島田昇
第4回	各ライフサイクルにおける健康指標と推移 [1]: 母子の健康を評価するための健康指標①	"	丸岡紀子
第5回	各ライフサイクルにおける健康指標と推移 [2]: 母子の健康を評価するための健康指標②	"	丸岡紀子
第6回	各ライフサイクルにおける健康指標と推移 [3]: 成人期、老年期にある人々の健康を評価するための健康指標①	"	島田昇
第7回	各ライフサイクルにおける健康指標と推移 [4]: 成人期、老年期にある人々の健康を評価するための健康指標②	"	島田昇
第8回	感染症とその予防: 感染症類型と主な感染症の流行現象、感染症に関連する法律	"	島田昇

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・必修科目「地域看護学概論」「精神看護学概論」「母性看護学概論」「小児看護学概論」「成人看護学概論」「老年看護学概論」「公衆衛生学」等の知識が必要となる。これらの科目で学習した知識・技術を十分復習するとともに、予習を必ず行うこと。

・小テストを行います。

〔受講のルール〕

・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。

・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰ・Ⅱにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等)を活用すること。

・授業の流れや雰囲気や迷惑を及ぼしたり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むとともに、わからない部分を授業にて解決するよう努めること。

・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、授業中に実施する小テスト30%により総合的に評価する。

■教科書

①厚生統計協会編集: 国民衛生の動向, 最新版

■参考書

・柳川洋、中村好一編集: 公衆衛生マニュアル, 南山堂

科目名	保健医療福祉統合セミナー	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	保健 医療 福祉 看護観 自己成長				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

4年間で学んだ講義や実習、さらにボランティア活動を通して、保健医療福祉の知識の統合をする。

[到達目標]

- ①グループ討議を行いながら、他者理解、自己理解を深めることができる。
- ②KJ法の手法を用いて、情報を選択・処理して自己の学びを明確にすることができる。
- ③グループでの学びを図解化し、発表をすることができる。
- ④4年間の学びの総結集として自己成長の省察をし、文章にまとめることができる。

■授業の概要

大学4年間で学んだことすべてを振り返り、保健・医療・福祉に関する知識の統合と、看護観を明確にするとともに自己成長を省察する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション(講義の進め方、グループワークの進め方、まとめ発表の方法、レポートの作成方法、評価方法)
第2回	グループワーク(KJ法) 自分の学びを発見(講義・実習・ボランティア・環境美化・サークル等)
第3回	グループワーク(KJ法) ラベル作り、ラベル広げ、ラベル集め
第4回	グループワーク(KJ法) ラベル作り、表札作り、
第5回	グループワーク(KJ法) 図解化、空間配置、
第6回	グループワーク(KJ法) 図解化、空間配置
第7回	示説発表 グループでホワイトボードにラベルを貼って掲示する。
第8回	レポート作成 各自グループワークから学べた内容と自己省察した内容をレポート作成する。

■受講生に関わる情報および受講のルール

グループワークを進めるため、構成員となる一人一人が責任を持って協力しながら進める。最終的にグループワークで学んだことをもとに個人でレポートを作成する。

■授業時間外学習にかかわる情報

看護大学生として保健医療福祉に関する文献を読んでおくこと。

■オフィスアワー

担当教員と調整

■評価方法

自己省察レポート(A4 400字 横書き 3枚) 80%、 授業態度(グループワークへの参加状況) 20%。

■教科書

川喜田二郎:発想法「創造性開発のために」中公新書

■参考書

川喜田二郎:続発想法 - KJ法の展開と応用、中公新書

科目名	老人福祉論	担当教員 (単位認定者)	土屋 昭雄	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	介護保険制度・老人福祉法・高齢者虐待防止法				

■授業の目的・到達目標

看護・医療と福祉は関連性の強い領域である。とりわけ、老人福祉においては、本領域で触れるべき制度として介護保険制度や後期高齢者医療制度があり、これらはいずれも医療従事者がおさえておくべき必須事項となる。介護保険制度をはじめ、さまざまな法制度について把握することで福祉に精通した看護師となることを目的とする。

■授業の概要

高齢化の進展に伴い、医療職を目指す者が介護保険制度をはじめとしたさまざまな高齢者関係法制度を把握しておくことは極めて重要である。とりわけ、介護保険制度については、看護師の活躍の場となるサービスも存在することから、その意義・重要性・諸サービスに関しても言及していく。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション、少子高齢化
第2回	介護保険制度①
第3回	介護保険制度②
第4回	介護保険制度における諸サービス(居宅・施設・地域密着型・介護予防サービス)
第5回	老人福祉法
第6回	高齢者虐待防止法
第7回	高齢者の医療の確保に関する法律
第8回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は慎み、真摯な態度で授業に臨むこと。教科書・諸文献等を使い、必ず予習、復習すること。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

定期試験による。

■教科書

大和田猛 編『高齢者への支援と介護保険制度』 みらい, 2014 年

■参考書

福祉小六法

科目名	児童福祉論	担当教員 (単位認定者)	小出 省司	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	児童福祉論				

■授業の目的・到達目標

- 1 少子高齢化が進行している今日、特に少子化が何故進行しているか、それが今後の社会の発展にどのような影響を及ぼすこととなるのか、その中で児童虐待や養育機能の崩壊による遺棄児童の発生など児童をめぐる環境は課題がおおきい。
- 2 この授業では看護師、保健師を目指す皆さんにとって今後業務を遂行していくために参考となる情報の提供、また自身が今後結婚、出産、育児等を経験していくために必要な制度等を学んでおくことも大事なことである。
- 3 児童福祉に関する実態がどのような状況であるかについて理解すると共に、特に福祉対策としては憲法をはじめとする各種法律に基づきサービスの提供等が行われているので、各法でどのように規定されているかについて見ていながら、国をはじめとする行政の取組、関係団体や社会福祉施設の実情等を見ながら今後の課題等についても考察してみる。

■授業の概要

--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション、講師紹介等
第2回	第1章 児童家庭福祉の理念及び概念 第2章 児童・家庭を取り巻く状況と福祉ニーズ
第3回	第3章 児童家庭福祉サービスの現状と課題(1)
第4回	第3章 児童家庭福祉サービスの現状と課題(2)
第5回	第4章 児童家庭福祉に関する法制度
第6回	第5章 児童家庭福祉制度における組織及び団体の役割と実際
第7回	第6章 児童家庭福祉の援助の実際
第8回	第7章 児童家庭福祉の未来 (授業のまとめ)

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業では基本的に「パワーポイント」で資料説明等しながら問題点の把握、今後の学習の狙い等理解を深めていくこととする。

■授業時間外学習にかかわる情報

参考法律

- ①日本国憲法②児童憲章③児童福祉法④児童虐待の防止等に関する法律⑤母子保健法⑥母子及び寡婦福祉法

■オフィスアワー

学習の効果は「不明点」や「疑問点」をその都度確認しておくことにあります。

- ①授業時に遠慮なく質問等すること。
- ②授業以外でも事務局(学生課、教務課等)を通じて質問事項をメモして提出すること。
- ③どのようなことでも相談に乗りますので遠慮なく。
- ④授業時のパワーポイントは、希望者にはUSBでコピーを可能とします。(オリエンテーション時に説明)

■評価方法

レポート試験

■教科書

社会福祉5学習双書2014 第5巻『児童家庭福祉論』(児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度)【全国社会福祉協議会】

■参考書

- ①『国民の福祉と介護の動向』(厚生労働統計協会)②『社会保障の手引』(中央法規)③『福祉6法』(各社)

科目名	障害者福祉論	担当教員 (単位認定者)	小出 省司	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	障害者福祉論				

■授業の目的・到達目標

- 1 障害者福祉の対象になる人々は大きく分けて①身体障害者、②知的障害者、③精神障害者であります。この授業では看護師、保健師を目指す皆さんにとってそのアウトラインを承知することにより今後の業務の参考になるような内容にしていきたいと思います。
- 2 それぞれの対象者の実態がどのような状況であるかについて理解すると共に、特に福祉対策としては憲法をはじめとする各種法律に基づきサービスの提供等が行われているので、各法でどのように規定されているかについて見ていながら、国をはじめとする行政の取組、関係団体や社会福祉施設の実情等を見ながら今後の課題等についても考察してみる。

■授業の概要

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション、講師紹介等
第2回	第1部 第1章 障害福祉の基本理念 第2章 障害の概念
第3回	第3章 障害児・者の生活実態
第4回	第2部 第1章 障害者福祉制度の発達過程
第5回	第2章 障害者をめぐる基本的な法律の概要
第6回	第3章 障害者総合支援法の概要 第4章 障害者にかかわる関連法律の概要
第7回	第5章 障害者総合支援法に基づく支援サービス提供の実際
第8回	授業のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業では基本的に「パワーポイント」で資料説明等しながら問題点の把握、今後の学習の狙い等理解を深めていくこととする。

■授業時間外学習にかかわる情報

参考法律

- ①日本国憲法②障害者基本法③障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律④身体障害者福祉法⑤知的障害者福祉法⑥精神保健及び精神障害者福祉に関する法律⑦発達障害者支援法 等々

■オフィスアワー

学習の効果は「不明点」や「疑問点」をその都度確認しておくことにあります。

- ①授業時に遠慮なく質問等すること。
- ②授業以外でも事務局(学生課、教務課等)を通じて質問事項をメモして提出すること。
- ③どのようなことでも相談に乗りますので遠慮なく。
- ④授業時のパワーポイントは、希望者にはUSBでコピーを可能とします。(オリエンテーション時に説明)

■評価方法

レポート試験

■教科書

社会福祉学習双書 2014 第4巻『障害者福祉論』(障害者に対する支援と障害者自立支援制度)【全国社会福祉協議会】

■参考書

- ①『国民の福祉と介護の動向』(厚生労働統計協会)
- ②『社会保障の手引』(中央法規)
- ③福祉六法(各社)

科目名	看護学教育論	担当教員 (単位認定者)	平賀 元美	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「看護学特論」			
キーワード	看護基礎教育 継続教育 看護師等学校養成所指定規則				

■授業の目的・到達目標

[授業の目的]

看護基礎教育の制度と変遷を理解し、看護教育に携わる上で必要な知識を理解する。

[到達目標]

- ①看護基礎教育の制度および関係法令とその変遷を理解する。
- ②看護基礎教育における教育課程の内容と考え方を理解する。
- ③看護基礎教育を行う上で必要な教育方法を理解する。

■授業の概要

看護基礎教育に携わる上で必要な知識として、保健師助産師看護師法、看護師等学校養成所指定規則と今日的課題への取り組みについて考える。さらに、国家試験受験資格として必要な看護師教育の内容と、具体的な教育方法について理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	科目オリエンテーション、看護教育制度の変遷①
第2回	看護教育制度の変遷②
第3回	看護基礎教育の現状と課題 厚生労働省、文部科学省での検討会
第4回	看護基礎教育の教育課程の考え方①(看護師)
第5回	看護基礎教育の教育課程の考え方②(保健師、助産師)
第6回	看護における継続教育(専門看護師、認定看護師)
第7回	看護教育に必要な教育方法① 講義
第8回	看護教育に必要な教育方法② 臨地実習

■受講生に関わる情報および受講のルール

[受講生に関わる情報]

・看護学教育に興味のある方はぜひ受講してください。

[受講のルール]

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

筆記試験(客観、論述)で60%を超えていること。

■教科書

- ①グレッグ美鈴他 看護教育学 南江堂
- ②看護六法

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	クリティカルケア特論	担当教員 (単位認定者)	栗原 卓也・多田 真和	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「看護学特論」			
キーワード					

■授業の目的・到達目標

生命の危機的状況にあるすべての患者の救命治療の場において、適切な看護が提供できる知識を得ることを目的とする。到達目標は、目の前で起こっている生命の危機的状況の問題点を明らかにし、それらの病態生理をふまえ、解決策を立てる、実行できるようになることを目標とする。

■授業の概要

クリティカルケア看護の特性、取り巻く環境を理解した後に、アセスメントの意義、目的、方法、実際に学習する。その後、主要病態の特徴とケア、過大侵襲を伴う手術患者の特徴とケア、看護技術について学び、最後に、クリティカルケア看護の実践にあたっての倫理、体制、注意点を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	クリティカルケア看護とは?クリティカルケアを必要とする患者のアセスメント
第2回	クリティカルケアケアを必要とする患者の主要病態の特徴とケア I
第3回	クリティカルケアケアを必要とする患者の主要病態の特徴とケア II
第4回	過大侵襲に伴う手術患者の特徴とケア
第5回	クリティカルケア看護に必要な看護技術 I
第6回	クリティカルケア看護に必要な看護技術 II
第7回	クリティカルケア看護に必要な看護技術 III
第8回	クリティカルケアの看護の実践を支える枠組みと必要なマネージメント

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語厳禁。注意をしても私語をやめない者は、退出させる。

■授業時間外学習にかかわる情報

経験のない、想像のつかない現場の実態を理解するためには、十分な予習(テキストの読み込み)が必須である。そのうえで生ずる多くの疑問点や理解できない部分を、講義の中、もしくは授業後の質問などにより、解決してゆくこと。

■オフィスアワー

なし

■評価方法

全講義完了ののちに行う筆記試験により判定する。

■教科書

系統看護学講座 別巻 クリティカルケア看護学 医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	家族援助論	担当教員 (単位認定者)	小出 省司	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「看護学特論」			
キーワード	家族援助論				

■授業の目的・到達目標

1. 人々の生活の基本は家庭であり、特に子どもが生まれてから大人に育つまでは大きな影響を与えているところである。他方で高齢化が進行してきている中で高齢者の一人暮らし世帯も増加し様々な生活上の課題が増えてきている。社会が複雑多様化になって来ている今日、家庭機能の崩壊が叫ばれてきていて、その対策の重要性は一層増してきているところである。
2. この授業では看護師、保健師を目指す皆さんにとって今後業務を遂行していくために参考となる情報の提供等を目的に家庭援助の必要性、関連制度等を学んでいくこととする。
3. 参考書として袖井孝子編著『少子化社会の家族と福祉』（女性と高齢者の視点から）【ミネルヴァ書房】を用いて、変わりゆく家族も動き、高齢期の生活、ジェンダーの視点でも家族のあり方等ををみていく中で、今後の課題についても考察していく。

■授業の概要

--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション、講師紹介等
第2回	家族援助の概要
第3回	家庭をめぐる歴史的考察
第4回	子どもから見た家庭
第5回	障害者から見た家庭
第6回	高齢者から見た家庭
第7回	保健医療の立場から見た家庭
第8回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業では基本的に「パワーポイント」で資料説明等しながら問題点の把握、今後の学習の狙い等理解を深めていくこととする。

■授業時間外学習にかかわる情報

参考法令①日本国憲法②民法（家族法）③児童虐待防止等に関する法律④高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律⑤母子及び寡婦福祉法

■オフィスアワー

学習の効果は「不明点」や「疑問点」をその都度確認しておくことにあります。

- ①授業時に遠慮なく質問等すること。
- ②授業以外でも事務局（学生課、教務課等）を通じて質問事項をメモして提出すること。
- ③どのようなことでも相談に乗りますので遠慮なく。
- ④授業時のパワーポイントは、希望者にはUSBでコピーを可能とします。（オリエンテーション時に説明）

■評価方法

レポート試験

■教科書

授業内で適宜紹介する。

■参考書

- ①『国民の福祉と介護の動向』（厚生労働統計協会）②社会保障の手引き③福祉六法等（各社）